

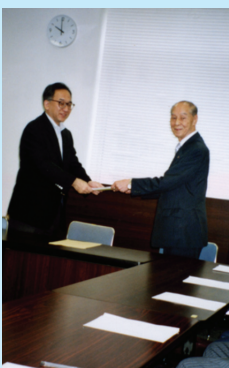
# 平成21年度の『要望書』を

## 文部科学・厚生労働・総務の各大臣に提出

平成21年8月4日（副会長会第二日）廣瀬 久会長は、副会長八名、入子総務部長、戸張総務、大野教育振興部長、前



文部科学省 高橋財務課長を囲んで（副会長）



文部科学省への要望書提出

田福利厚生部長、木山事業委員長（情報担当総務）、徳永事務局長を伴い、本年度の「要望書」を三省庁を訪問し提出した。

参加した副会長

- ・北海道地区 平間 吉春氏（北海道）
- ・東北地区 小嶋 久人氏（岩手県）
- ・関東甲信越地区 大山 陸氏（茨城県）
- ・近畿地区 浅田 弘氏（兵庫県）
- ・中国地区 佐藤 博文氏（岡山県）
- ・四国地区 橋本 正範氏（香川県）
- ・九州地区 中村 貞夫氏（熊本県）
- ・東京地区 太田 秀氏（東京都）

※各副会長は、文部科学省への要請へのみ参加した。

### 塩谷 立 文部科学大臣への要望書

「教育尊重の実を挙げ、教育の振興に寄与する」ことを目的に活動している全国九万五千余名の全国連合退職校長会は、「国家百年の計」の礎に資するため、教育への大幅な投資の実現を期し、左記事項を要望する。

#### 記

#### I、教育の振興に関する要望

- 一、教育尊重の気運を高めるために本会が提唱・推進してきた「教育の日」が、全国三十都道府県、百五十市町村に制定されたことに鑑み、国として「教育の日」を制定されたい。
- 二、義務教育は、国の責任において行うべきであり、義務教育費全額国庫負担の早期実現を指向し、当面、国庫負担の割合を二分の一に還元されたい。
- 三、教職調整額の見直しに当たり、人材確保法による優遇措置を維持しながら、時間外勤務に配慮するなど勤務実態に即した教員の給与体系の制度設計に努められたい。
- 四、新しい学習指導要領の実施に伴う授業時数の増加等に伴い、一学級当たりの児童生徒数削減を含む第八次公立義務教育諸学校教職員定数改善計画の実現を図られたい。
- 五、大学に於ける教員養成課程を見直し、教員の免許は、その客観性と公平性を担保するため、国家試験に合格した者に授与する仕組みを構築されたい。
- 六、教育基本法第十条に伴い、総ての教育の出発点といえる家庭教育の重要性に鑑み、国として仮称「家庭教育法」な

ど法を策定し、親としての責任や義務を具体的に示し、その普及策を講じられたい。

七、教育基本法第十三条に伴い、学校、家庭、地域住民等が一体となって教育を推進するため、家庭や地域等の教育上果たすべき役割と責任について具体的な法整備を進められたい。

## II、退職校長・園長の叙勲並びに登用等に関する要望

一、春秋叙勲に当たり、義務教育関係者やそれに準ずる者に対し、叙勲ランクの向上、及び叙勲者数の増加を考慮されたい。

二、文部科学省の設置する各種審議会・研究協力者会議等に、退職校長・園長を積極的に登用・活用されたい。

三、年金支給年齢の繰り上げに伴い、退職後の校長・園長の再任用・再雇用に係る制度の整備・拡充に努力されたい。

●「要望書」は、文部科学省初等中等教育局 高橋道利財政課長に提出した。高橋財務課長は、「要望書」を塩谷立大臣へお渡しすると前置きして、ご多忙のところ約三十分間、大野教育振興部長の要望事項の説明を聴取された後、若干のコメントを述べられた。

●行政改革推進の骨太方針のしぼりが続くことになっているので要望事項のIの二については難しい。

●教育基本法の制定を受けて学校教育法をはじめ、学習指導要領の改訂が進められ告示された。人的・物的な教育諸条件整備などの要望が多く寄せられていることを承知している。実現に向けて努力している。

●政権がどのようになるのか分からないが、全国連合退職校長会のご支援・協力を、是非ともお願いしたい。

## 付添要一 厚生労働大臣への要望書

一、高齢者医療制度の進展に当たり、健康保険料・介護保険料の負担が増加しないよう、特に後期高齢者の生活安定に配慮されたい。

二、高齢者の医療費の増額を防ぐため、ジェネリック医薬品の種類を増加し、その利用促進をさらに進められたい。

三、基礎年金の給付財源には、従来の世代間扶養を旨とする社会保険方式を堅持し全額税方式には反対である。

●「要望書」は、厚生労働省老健局介護保険計画課 遠坂佳将企画法令係長に提出した。同席した係官は、医健局 藤井係員、医政局経済課後発医療薬品使用促進 渋川明良 専門官であった。

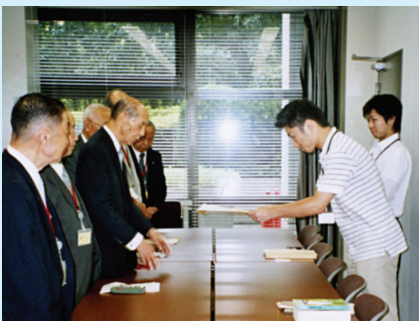
全連退としては、誠意を示すべく局長もしくは課長の列席を求めたが、対応者の変更は出来ないと言うことで、不満ながら要望事項を、前田福利厚生部長が説明し、コメントを求めた。

●保険料の負担の増加について配慮しているが、高齢化が進むにつれて難しい問題が絡んでいる。今後とも後期高齢者の生活について配慮すべきであると考えている。

●年金の財源については、政局の変動によって変わることが考えられ、何とも言えないのが現状である。

●ジェネリック医薬品の種類の増加の要望については配慮して行きたいと考えている。利用促進に関する苦情について

厚生労働省への要望書提出



は耳にしている。本来の趣旨徹底について努力したい。

## 佐藤 勉 総務大臣への要望書

一、国が定めた、公務員制度としての共済年金制度を堅持されたい。なお給付額の減額には反対である。

二、高齢者の生活の安定を指して、高齢者について住民税等の税負担を軽減するよう配慮されたい。

● 「要望書」は、総務省自治行政局公務員部福利課 笹野

健課長補佐に提出した。前田福利厚生部長の要望事項の説明を丁寧に関われ、次のようなコメントをされた。

● 公務員制度としての年金制度の堅持については、自分も該当者であり、是非ともと考えている。

● 一元化法案が廃案に成ってしまったので、政局次第でどうなるのか不透明である。

● 新三階部分の年金について制度設計したり、六十歳前半の

官民格差を無くす方向を考えたりしている。政局によってどうなるのか心配している。

● 住民税等の税負担については、税の公平性を考える必要がある。負担軽減の方向を考えた

● 要望事項については、十二分に理解しているつもりである。退職校長会の先生方のご支援を切にお願いしたい。

総務省への要望書提出

